## 成長戦略事務局チーム 外務省ヒアリング 概要

日 時:平成22年4月26日(月)9:30~10:10

場 所: 内閣府本府5階特別会議室

出席者:津村啓介内閣府大臣政務官、近藤洋介経済産業大臣政務官、平岡秀夫衆議院

議員、吉良州司外務大臣政務官

## 1. 津村政務官冒頭挨拶

忙中ご出席頂き、感謝申し上げる。

冒頭に2点お願いしたい。各省にお願いしているが、これまでの成長戦略と一線を画するという意味でPDCAサイクルをしっかりとまわしていきたい。そのため、2020 年までの費用対効果を明示して欲しい。

また、外務省として出来る範囲はどこまでで、どこからが他省庁と議論しているのかを線 を引きながら説明して欲しい。

## 2. 吉良外務大臣政務官説明

- ご指摘の点は、各論に入る前に非常に重要な点。条約やEPAなどについては、外務省が窓口をやると同時に、主体となってやるべき話であるが、外務省は絡むものでも各論となると主管は他省庁であるというケースが多い。その意味では、窓口となる部分は事業官庁でない外務省としては、既存の予算を最大限活用してやっていくということだと思う。ただ、例えばビザ取得の容易化に答えるためには、それなりの体制を強化するための予算が必要となる。効果についても外務省が責任をもって述べる立場にないが、費用対効果の明示が必要との指摘は肝に銘じながら戦略を練っていきたい。
- 成長戦略に対する基本的考え方に関し、外務省としては国を開き外需を取り込んでいかなければ少子高齢化の中で成長はあり得ないという前提に立つ。このため、「開かれた国益」を実現するため、ヒト・モノ・カネ及び心の壁を取り除き、日本をアジア及

- び世界に向けて開くとしている。 ヒト・モノ・カネ、投資貿易を促進するため、外務省として官民連携強化を通じ、あらゆる手立てを講じていくというのが基本的な考え方。
- 方向性として、広域経済連携やEPA/FTAを積極的に推進していくが、これまでは シンガポールやチリなど国内の農業問題等含めて大きな構造改革が必要でない国 と交渉してきた。今後は、経済成長という文脈で、やらなければいけない国と交渉し ていく必要がある。自ずと農産品等の摩擦が生じてくるが、大事な所は立場を守りな がら、その上で開いていく必要がある。構造改革を伴いながらEPA/FTAを結んで いく必要がある。
- この観点で、農業貿易拡大のための農業の生産性・競争力の向上が必要となるが、 日本の農業を強化すると同時に、(EPA/FTAの促進の過程で)対外的な障壁となっている農業の壁を取り除いてもらうことを強調すべく取り上げたもの。
- 人の移動の促進については、人材不足を補う必要性があるという問題意識によるもの。国内的議論は必要だが、できるだけ高度人材を受け入れていく仕組みを作っていくことを考えている。少子高齢化時代に人手も不足してくるということで、必ずしも高度人材でない人材の受入も少なくとも検討していく必要がある。その方向性が出れば、外務省として積極的に取り組んでいく。
- インフラパッケージ輸出の推進については、一方でオールジャパン体制を構築していく必要があると同時に、国、案件、分野によっては海外とコンソーシアムを組んでやっていく方が、受入国も含めてwin-win-winの関係が築けると思っている。コンソーシアムも念頭に入れながら受注を目指していき、その際に在外公館も大いに利用してもらいながら協力していきたいと思っている。
- グリーンイノベーションの促進については、政務レベルに聞きたいという宿題も来ているので、少し詳細に触れたい。1点目は、年に1度本省に大使を呼んで開く大使会議において、資源獲得の必要性、成長戦略に関わる日本企業支援の重要性につき周知徹底を図り、在外公館においても体制強化を求めている。2点目は、資源獲得戦略につき資源問題担当官会議を開催し、重要資源国の経済担当官を本省に呼び、エネ庁、JOGMEC等の協力を得つつ資源についての知識と問題意識を共有し、能力強化を図っている。3点目は、政務レベルの海外出張の際に、資源国や成長が見込まれる国を重視している。今年、南米に2回出張したが、ブラジル、ボリビア、ペルー、チリで鉱山大臣やエネルギー大臣等に会い、その重要性を訴えてきた。4つ目と

して、要人招聘についても、これまでもそうであったが、これからは更に資源確保や 成長戦略の対象国となる要人を招聘したい。

- ODAの有効活用という意味では、資源獲得につながることや、相手国の経済成長から日本に裨益する国を優先して供与していくのも1つの方針である。
- 在外公館の機能の強化に関し、他省庁アタッシェは先進国が多いが、資源国や成長が見込まれる国に配置転換してもらうことを含め、他省庁との連携を深めていきたい。同時にJETRO、JOGMEC、JBIC等との在外における情報共有を、更に密にしていきたい。これにより、外務省自身も個別案件に強くなることを考えている。
- 成長戦略に資するプロジェクトをものにするためには、物の輸出や融資よりも投資が 重要と考えている。そのため、昔OECFにあった海外投融資をJICAで復活させ、開 発に資する投資を強化していく。また一例として、郵貯資金を一定のルールの下で 活用し、JBICの投資機能を強化することも必要ではないかと考えている。
- 医療ツーリズムについては、現時点では厚労省や観光戦略については国交省とも連絡を密にしながら、外務省として積極的に貢献していきたいと考えている。ビザ発給の際には、積極受け入れと同時に治安等の観点も非常に重要であり、積極的に推進するためには予算と人員増等、体制強化が必要。

## 3. 質疑応答

- 中国人の訪日ビザの取得容易化につき、何か障害や気をつける点はあるか。(津村 内閣府大臣政務官)
- ビザの関係で述べた点は中国を意識している。受け入れ人口の目標の達成は簡単なものではないが、我々としては体制強化と比例して積極的に貢献していきたい。ただ、犯罪が一番多いのも中国からの訪問者であり、現体制で臨めということであれば慎重にならざるを得ないが、積極的に拡大せよということであれば体制強化が必要。(吉良外務大臣政務官)
- 医療ビザについても基本的に同じ考えか。(津村内閣府大臣政務官)
- 同じ考えである。(吉良外務大臣政務官)
- ビザの関係で人員やシステムの強化はご指摘の通りだと思うが、高度人材の受け入れと医療ビザの拡充という前提に立ち、ある程度数を増やすということであれば、必

要な投資額や受け入れ見込みに関するプランがあれば後日提出頂きたい。いずれにしても外国の企業からビザ取得に時間がかかりビジネスにならないという苦情が多いのも事実で、逸失利益が相当あると受け止めている。(近藤経済産業省大臣政務官)

- また、インフラ輸出に関し、無償のODAも絡めながらシステム輸出を取りにいくことも 必要と考えており、弾力的な運用のあり方についても考えを伺いたい。租税条約の 具体的なプランがあれば頂きたい。(近藤経済産業省大臣政務官)
- 無償については、最近の途上国の要請は人材育成を絡めることが多く、評価も高い。 今後は、狙いたいインフラ輸出の受け入れ国が目指す人材育成に対し協力していける。また、円借款については、資源開発そのものはJBICの投資金融や輸出金融でやり、関連インフラ整備部分を円借款で援助することにより、先方から見ればオールジャパンでパッケージとして協力しているという形を積極的に作っていきたいと考えている。(吉良外務大臣政務官)
- 租税条約については、いろいろな場所を訪問した際に、日本人の企業関係者から必ず指摘される。国を開く意味で非常に重要であり、財務省とも連携しながら積極的に進めていきたい。(吉良外務大臣政務官)
- 現時点での努力としてお願いしたいことを1点。先日、ボアオ・フォーラムに参加したが、今年は日本がAPEC議長であるにも関わらず、非常に場当たり的な対応に終始しており、福山外務副大臣も現場で相当苦労されていた。半年、1年先まで国際会議の日程は分かっていると思うので、外務省としてもっと絵が描けるのではないか。成長戦略としてどこまで書き込めるかは別として、もっと外務省から国会日程を工夫すべきと発信すればいいのではないか。超党派で合意を作り、トップセールスをしやすくする体制を作るべきと思うので、外務省に旗振りをやってもらいたい。(津村内閣府大臣政務官)
- 全く同感。外務省も声を挙げて、超党派で与党も含めお願いしていきたい。岡田大臣をはじめ政務、事務方も含め、今年はAPECの議長ということで何ができるかを検討してきた。それが現れていなかったことは反省すべき。ダボス会議をはじめ、誰が行くのかは国会の関係で直前にならないと決まらない。この点の問題意識は全く同じ。(吉良外務大臣政務官)
- 政治としてやっていきたいという点に加えて、事務方も絵が描けていない。APEC議

長としてやるべきことはアジアの経済戦略を書くことだが、この場での議論が噛み合っていないのではないか。外務省が経済財政当局や国家戦略室と議論しているようには見えない。ボアオ・フォーラムについても、その問題意識で参加しているようにも見えなかったし、事務的にも回っていないのではと見える。(津村内閣府大臣政務官)

- ご指摘の点は関係省庁、政務、事務レベルで連携を深めていきたい。(吉良外務大臣政務官)
- OECD輸出信用ガイドラインと中国との関係をかつて聞いたことがあるが、ODAといったツールと外交との噛み合わせはうまくできるのか疑問。アンタイドルールなどについてどのような見直しが必要なのか、見直しができなくてもこのような形でやっていくといった戦略はあるのか。また、米国とのEPA交渉について、農業問題はどのようなスタンスで取り組んでいるのか。(平岡衆議院議員)
- 1点目は、中国がOECD輸出信用ガイドラインは、基本的にはOECD加盟国に適用 されることになる一方で、中国等の非メンバー国が結果として有利な条件の下で輸出 を行うことを外務省としても、問題意識を有しており、我が国の新成長戦略に資する もので国際的にも賛同される何らかの方法がないか、検討していきたい。(吉良外務 大臣政務官)
- 2点目は、外務省が農業大国と交渉する際は、農水省がどこまで現時点で譲れるか を意見交換しながら進めている。外務省は開いていくというスタンスを常に持っている。 (吉良外務大臣政務官)
- 外務省だけの責任というだけではなく、政府全体としてこの問題にどう取り組みかという点では、どこか強いリーダーシップの下でやる必要がある。(平岡衆議院議員)
- この点は政権として考えなければいけない問題。(吉良外務大臣政務官)

以上